

★ 広島県広島へりポート条例施行規則の一部を改正する規則（規則第五十三号）（空港振興課）

一 改正の要旨

広島へりポートの指定管理者制への移行などに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年四月一日